

【10月25日開催】こどもの権利についてみんなで話し合おう！の会

27名が出席。グループワークで、「こどもにとって大切な権利」「役割」「施策」について討議。

参加者からの主な意見

(1) 条例の文言の使い方

- ・記載や表現を簡潔にして、わかりやすくしてほしい。
- ・言葉の使い方を統一してほしい。
- ・こどもが権利の主体であることを謳う条例なら、こどもが読んでわかるものにしてほしい。
- ・市が主語となっている条文は「努めます」でいいのか？

(2) 用語の解釈

- ・最善の利益（もっともよいこと）の意味がむずかしい
- ・意見表明の「表明」と「表現」どちらがいいのか？

(3) こどもの権利に関すること

- ・言葉の意味がわからない。具体的に書いてほしい。
- ・学校でも学ぶ機会があるといい。

(4) 役割

- ・強制感がある。
- ・保護者の役割の決めつけは厳しいと思う。「最も重要な責任」は重い。
- ・市民と事業者の役割が似ている。
- ・学校の役割「重要な役割を果たす→具体性に欠ける」

(5) 施策（主に市への要望でした）

①実施状況の評価

- ・評価はこどもが評価すべき
- ・審議会別に開いてほしい
- ・こどもの意見やデータをすべて公表してほしい

②意見表明

- ・いつでも表明できる機会と場があるとよい（例えば、意見箱、家族との会話など）
- ・公聴会を開催して

③権利を守る体制

- ・声をあげる子だけが救済されないように

(6) 条例全般に関すること

- ・こどものために考えてくれる条例があるのがありがたい
- ・こどもだけでなく、おとなや関係者にも広く周知を進めてほしい。
- ・こどもが読めるように、ふりがなをつけた方がよい。